

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付費用は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末における要支給額を計上している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 保証金の会計処理

本部事務所入居にあたり、保証金2,000,000円を契約時に支払い、解約時に賃貸料の1ヶ月分相当額を償却額として、354,731円を控除した残金、1,645,269円を保証金として計上している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	11,359,850	1,018,100	-	12,377,950
受入助成金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
合計	13,859,850	3,518,100	2,500,000	14,877,950

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	12,377,950	-	-	12,377,950
受入助成金	2,500,000	2,500,000	-	-
合計	14,877,950	2,500,000	-	12,377,950